

磐梯町特産品開発プロジェクト事業

～あなたの魅力ある特産品を募集します！～

磐梯町内の地域特性を活かした特産品の開発及びその販売を促進しようとする方に対して、その開発及び商品化に要する事業費用の一部を補助します。

対 象	町内に活動の拠点を置いて、1年以上継続して同一の事業を行っている個人、団体を対象とします。なお、特産品は磐梯町で生産する原材料を加工した商品又は磐梯町の魅力を発信できる商品で、一度も補助を受けていない商品。
採 択	個人・団体、法人で予算の範囲内
補 助 内 容 (対象経費)	①令和9年3月31日までに商品が完成されるもので、補助対象経費の2分の1以内の額。(個人・団体の場合20万円、法人の場合50万円を上限とする。※千円未満切り捨て。消費税は除く。) ②補助対象経費は、需用費、会議費、役務費、使用料及び賃借料、印刷製本費、その他特産品開発を円滑・適正に実施するため必要と認める経費。ただし食糧費及び人件費は補助対象となりません。
選 定 方 法	町関係者、観光・商工関係者等からなる審査委員会を開催し、申込みのあった内容の審査を行い、採否を決定します。
そ の 他	①補助金の交付は一つの特産品につき1回を限度とし、一つの申請者に対し2品目を限度とします。(※2品目については、1品目と著しく関連するものは補助対象となりません。) ②調理品で単に量を増やすいわゆる「メガ盛り」等は対象外とします。 ③町で実施している他の助成制度を受ける場合は補助対象外とします。
申 込 締 切	令和8年10月20日(火) ※申請書は磐梯町役場窓口、またはホームページからダウンロードできます。



◆申請書の提出先◆

磐梯町産業振興課商工観光係

〒969-3392 磐梯町大字磐梯字中ノ橋1855

TEL:0242-74-1214 FAX:0242-73-2115

